

静岡県告示第121号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により定めた令和3年度地籍調査事業計画の一部を令和4年2月10日、次のとおり変更したので、同条5項の規定に基づき告示する。

令和4年2月18日

静岡県知事 川勝平太

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
袋井市	萱間・川会の一部	変更日から 令和5年3月31日まで
伊豆市	冷川、徳永、瓜生野、八木沢、横瀬、小下田の各一部	〃
森町	三倉の一部	〃
静岡県森林組合 連合会	静岡市相俣の一部 浜松市春野町宮川、気田、横山町、引佐町渋川、水窪町奥領 家の各一部 掛川市孕石、荻間、丹間、大和田の各一部 森町三倉の一部	〃
	森町三倉の一部	変更日から 令和4年8月25日まで